

令和5年第8回教育委員会定例会会議録

1. 開会日時及び場所

開会 令和5年8月28日（月）午後2時

場所 淨るりシアター 研修室

2. 出席委員

教育長 加堂 恵二 職務代理者 的場 麻子 委 員 市村 依子

委 員 中澤 安弘 委 員 泉 孝英

3. 事務局職員出席者

教育次長 百々 孝之、学校教育総務課長 奥 成久

学校教育総務課付学校指導担当課長 川本 重樹、生涯学習課長 松田 正弘

4. 議事の次第

百々次長 <開会>

加堂教育長 <挨拶>

皆さん、こんにちは。定例会へのご出席、大変ご苦労様でございます。

立秋を迎えたとはいえ、まだまだ厳しい暑さが続いています。

昨日、ニュースを見て驚いたことがあります。内容は生成AIのことでしたが、皆さんもお聞きになられたことがあると思いますが、近年はフェイクニュースという、生成AIで本物らしく作られた偽装のニュースが作られ、動画などで配信されていて、その動画を見た人たちの混乱を招くというような事態が時折起こっていますが、近々、そのフェイクニュースを見破る生成AIが開発されるらしいというニュースで、この先は、一体何が本当なのかがわからなくなるのではないかと思います。そういう世の中に惑わされないようにしたいなと思いながらニュースを見ていました。

委員の皆様には、本日も暑い中ではございますが、最後までよろしくお願いします。

議事を進行する前に、本日の案件について、事務局より報告がございます。

百々次長 本日の定例会において、予め配付させていただきました資料では、3つの議案を議事として予定していましたが、急遽、お諮りいただく事案が生じたので、追加議案を提出させていただきます。

加堂教育長 ただいま、事務局より報告がございましたとおり、追加議案が1件ござい

ます。よって、本日の定例会は、議案が4件です。最後まで慎重ご審議をよろしくお願いいたします。

それでは定例会を始めてまいります。会議録の署名について、第8回定例会会議録署名委員は、的場教育長職務代理にお願いします。

それでは議事に入ります。議案第19号「能勢町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価結果報告書の作成について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

百々次長

本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく報告書の作成にあたり、承認を求めるものです。

報告書の内容については、去る6月30日の定例会の際に素案をお示しし、7月26日の点検評価委員との意見交換会を経て、これまでにいただきましたご指摘及びご意見等を踏まえ、本日、最終案としてまとめたところです。

1ページ及び2ページの「Ⅰ点検・評価制度の概要」、3ページから7ページまでの「Ⅱ教育委員会の活動状況」については記載のとおりですので、ご確認をお願いします。

8、9ページ「Ⅲ点検・評価結果」は、点検・評価事業の一覧です。

令和4年度教育基本方針の別冊「令和4年度に取り組む主な事業」として掲げたものについて、全部で20件の調書を作成しました。

それぞれの評価については記載のとおりです。20件の調書のうち、「達成」が7件、「概ね達成」が14件となっています。

10ページから42ページまでがそれら20件の点検・評価調書となっています。詳細の説明については割愛をさせていただきます。

46ページ、「Ⅳ令和4年度 教育委員会の活動の総括」です。

この部分については、点検・評価調書においてお示ししました、点検結果及び今後の取組を踏まえ、また、その中から抽出する形で、令和4年度教育基本方針の重点課題ごとにまとめたものです。それぞれご確認をお願いします。

50ページ、「Ⅴ教育委員会事務点検評価委員の意見と助言」です。

7月26日の意見交換会での協議を踏まえ、お二人の点検評価委員からいただきましたご意見及びご助言を59ページまでにわたって掲載させていただいています。

意見交換会以降に事務局側で修正を行った箇所について説明します。

まず、12ページの就学援助費の評価調書です。教育基本方針の重点課題において、「「能勢ささゆり学園」の教育力の充実」のところに、まだ「(能勢小学校・能勢中学校)」の記載が残っていたため削除しています。

次に、28ページの人事権移譲業務の評価調書です。令和4年度事業実績のところ、それぞれの研修対象者が「中学校1名」、「小学校1名」となってい

	たため、「後期課程1名」、「前期課程1名」に修正しています。 続いて、「IV令和4年度 教育委員会の活動の総括」の47ページ、「2 能勢地域小中高一貫教育の充実」となっておりますが、「能勢地域学校連携教育の充実」の誤りですので訂正します。こちらは、配布資料では修正が反映できていないので、議案でご承認いただいたあと、最終の報告書に反映し、後日配布させていただきます。 この報告書については、本日、ご承認をいただいた後、法律の定めるところにより議会に提出するとともに、速やかに町HP及び住民情報コーナーで公表することとしています。 議案第19号についての説明は以上です。ご審議の上、お認めいただくようよろしくお願いします。
加堂教育長	説明が終了しました。 何か質疑はございませんか。
市村委員	点検評価委員の意見と助言のところで、いくつかの修正意見があります。 51ページ9行目、「…教育を受けたいとする…」を、「…教育を受けさせたい…」の方がわかりやすいと思います。 同じページの「2 教育委員会の活動状況について」の3行目、「…。また、能勢さゆり学園を視察、訪問が6月…」とってなっていますが、「…。また、能勢ささゆり学園への視察、訪問が6月…」とした方がわかりやすいと思います。 次に53ページの上から4行目、「…能勢分校には令和35年度…」となっておりますので数字の訂正をお願いします。 また、57ページの「(8) 安全で安心な学びの場づくり」の2段落目5行目文末の最後のところの漢字が、「救排気設備」となっていますので「吸排気設備」に修正をお願いします。 58ページの4段落目1行目、「…浄瑠璃シアター自主事業…」を、「…淨るりシアター」に修正をお願いします。 59ページ、下から2行目文末、「未来を」かなと思いますが、「未成」になっていますので修正をお願いします。
加堂教育長	ご指摘の部分は、中身の内容に関わるものではなく、文字の修正等ですので訂正させていただきます。 その他に何かございますか。
的場教育長 職務代理	14ページの令和4年度事業実績にある「○学習支援システム（eライブラリ）」のところですが、前回の定例会時に「;」は「:」に統一すると説明を

受けていますが、まだ、修正されていませんので、「：」に統一しておいてください。

加堂教育長

その他に何かございませんか。

特にないようですので、これから採決を行います。議案第19号は、ご指摘のあった箇所を修正することで承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

加堂教育長

異議がないようですので、議案第19号は、修正のうえ承認することに決定しました。

続きまして、議案第20号「能勢町立児童館条例を廃止する条例について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

百々次長

この議案第20号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、9月11日に開会される9月定例会議において提出される予定の案件のうち、教育委員会に関連するものにつき意見を求めることとするものです。

まず、議案の説明に先立ち、当日資料として机上に配布している資料に基づき経過を説明します。

※経過説明

本件は、能勢町児童館条例を廃止する条例を制定するものです。

1 ページの概要書をご覧ください。

本件条例について、能勢町立児童館4施設においては、竣工から50年以上が経過し、老朽化が著しい状況にあることから、平成28年度の能勢ささゆり学園開校以降の児童館活動は、能勢ささゆり学園を中心として取り組んでいるところです。今般、各地元区と協議が整い、施設を廃止し解体する同意を得たことから、能勢町立児童館条例を廃止するものです。

また、附則による改正として、能勢町立児童館条例を廃止することに伴い、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例において定めている、児童館運営推進委員の報酬に関する項目を別表から削除することとなります。

なお、本条例の可決後、9月の教育委員会定例会において、「能勢町立児童館運営管理に関する規則」の廃止と、「能勢町立児童館活動に関する規則」の制定を案件としてお諮りする予定をしております。

議案第20号についての説明は以上です。ご審議の上、お認めいただくようよろしくお願いします。

加堂教育長	説明が終了しました。これから質疑を行います。 何か質疑はございませんか。
加堂教育長	特にないようですので、これから採決を行います。議案第20号は、原案のとおり承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	異議がないようですので、議案第20号は、原案のとおり承認することに決定しました。 続きまして、議案第21号「能勢町教育委員会所管に関する令和5年度9月補正予算について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
百々次長	本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、9月11日に開会される9月定例会議において提出される予定の一般会計補正予算（第3号）のうち、教育に関する事務に係る部分につき、教育委員会の意見を求めるものです。 今回の補正は、生涯学習課関係の1件です。 1ページの概要書の上段、理由・目的欄をご覧ください。 先ほど説明しました能勢町立児童館の廃止に伴い、4児童館施設の解体のための調査設計に要する経費を補正するものです。 議案第21号についての説明は以上です。ご審議の上、お認めいただくようお願いいたします。
加堂教育長	説明が終了しました。これから質疑を行います。 何か質疑はございませんか。
加堂教育長	特にないようですので、これから採決を行います。議案第21号は、原案のとおり承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	異議がないようですので、議案第21号は、原案のとおり承認することに決定しました。 続きまして、議案第22号「能勢町教育委員会事務局職員の人事異動について」を議題とします。事務局の説明を求めます。 これから、本日追加議案として提出されました議案第22号の審議に入るわけですが、この議案については人事案件ですので、地方教育行政の組織及び運

	営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により、非公開としたいと思います。よろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	異議がないようですので、議案第22号につきましては、非公開とさせていただきます。傍聴人の退場を求めます。 (傍聴人退席) ※報告第22号承認
加堂教育長	続きまして「令和 5 年第 7 回定例会会議録」の承認を行います。 何か意見などがあればお願いします。
市村委員	5 ページの松田課長の発言の議事で、「秋の浄瑠璃大会」の項目にある場所の名称が「浄瑠璃シアター」になっていますので、「淨るりシアター」に訂正をお願いします。
百々次長	訂正させていただきます。
加堂教育長	他に何かございませんか。 ないようですので、「令和 5 年第 7 回定例会会議録」については、ご指摘いただいた箇所を訂正の上承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	「令和 5 年第 7 回定例会会議録」を承認します。 次に「教育長報告」を行います。 8 月 9 日(水) 校長・副校長会を開催しました。 8 月 17 日(木) 決算審査開式が開催されました。 8 月 18 日(金) 大阪府町村教育長会が開催されました。 8 月 24 日(木) 教頭会を開催しました。 8 月 28 日(月) 第 8 回教育委員会定例会を開催しています。 奨学資金運営委員会を開催します。 続きまして、その他に入ります。 その他について、事務局より何かありますか。

川本課長	○令和５年度 全国学力・学習状況調査（概要）について ※速報値について配布資料により説明 ・６年生と９年生が実施対象 ・（受験科目）前期課程・・・国語、算数 後期課程・・・国語、数学、英語 ・国府との平均正答率の比較 ・今回の結果を分析した後、以後の教育委員会定例会で報告
百々次長	○後援名義の使用許可について ※配布資料により説明 （後援名義） ・第42回川西一庫ダム周遊里山ファンラン
加堂教育長	他に何かございませんか。 ないようですので、次回定例会等の日程調整を行います。 令和５年第９回定例会を９月28日（木）午後２時としておりましたが、よろしいでしょうか。
一同	異議なし。
加堂教育長	令和５年第９回定例会は、９月28日（木）午後２時からと決定します。 続きまして、令和５年第10回定例会の日程について調整をお願いします。
百々次長	令和５年第10回定例会開催日については、10月26日（木）午後２時を提案します。
加堂教育長	よろしいでしょうか。
一同	異議なし。
加堂教育長	令和５年第10回定例会は、10月26日（木）午後２時からを予定します。 他にございませんか。 （特になし） ないようですので、これで本日の定例会を終了いたします。

（閉会 午後３時４５分）